

国と地方の協議の場（平成26年度第1回）
における協議の概要に関する報告書

平成26年7月

国と地方の協議の場に関する法律（平成23年法律第38号）第7条第1項の規定に基づき、この報告書を国会に提出する。

国と地方の協議の場（平成26年度第1回）における協議の概要

1 開催日時

平成26年6月11日（水） 18:03～18:51

2 場所

内閣総理大臣官邸2階小ホール

3 出席者

内閣総理大臣 安倍 晋三（冒頭挨拶）

副総理兼財務大臣 麻生 太郎

内閣官房長官 菅 義偉（議長）

総務大臣兼内閣府特命担当大臣（地方分権改革） 新藤 義孝（議長代行）

内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 甘利 明（臨時議員）

全国知事会会長 山田 啓二（副議長）

全国都道府県議会議長会会長 林 正夫

全国市長会会長 森 民夫

全国市議会議長会会長 佐藤 祐文

全国町村会会長 藤原 忠彦

全国町村議会議長会会長 蓬 清二

内閣官房副長官 加藤 勝信（陪席）

内閣官房副長官 世耕 弘成（陪席）

内閣官房副長官 杉田 和博（陪席）

内閣府副大臣 関口 昌一（陪席）

内閣府大臣政務官 伊藤 忠彦（陪席）

4 協議の概要

（1）協議事項

○「骨太の方針」の策定等について

○地方分権改革の推進について

（2）協議が調った事項

なし

(3) (2) 以外の事項

○「骨太の方針」の策定等について

甘利内閣府特命担当大臣（経済財政政策）から、「骨太の方針」の策定に向けた基本的な考え方などについて説明があり、経済成長と合わせて歳入の充実を図りつつ、国・地方が歩調を合わせて歳出の重点化・効率化に取り組むことの重要性等について発言があった。それを受けて、地方側議員から、安定的な財政運営に必要となる一般財源総額を確保すべきとの意見、法人実効税率の見直しを行うに当たり、必要な代替財源を確保すべきとの意見、地域の人材不足や人口減少に対する地方の危機感が高まってきており、国と地方があらゆる政策を総動員して、総合的に少子化対策に取り組むべき等の意見が表明された。

○地方分権改革の推進について

新藤内閣府特命担当大臣（地方分権改革）から、第4次一括法が成立したことや「提案募集方式」の運用を開始したことについて説明があった。それを受けて地方側議員から、地方分権改革は着実に進んでおり評価できるとの意見や、「提案募集方式」の運用に当たり、地方の提案を実現する方向で政府は検討すべき等の意見が表明された。

○挨拶等

（伊藤内閣府大臣政務官）ただ今から「国と地方の協議の場」を開催する。

本日の協議事項は「「骨太の方針」の策定等について」及び「地方分権改革の推進について」である。甘利内閣府特命担当大臣（経済財政政策）に臨時議員として御出席いただいている。

（安倍内閣総理大臣）今回は、平成26年度第1回目の「国と地方の協議の場」である。地方にかかわる重要な政策課題について、地方の声を伺いながら、地方と連携して、進めていきたい。

「地域の元気なくして、国の元気なし」。繰り返し申し上げているとおり、地域の活性化は安倍内閣の最重要テーマである。

アベノミクスの暖かい風を全国津々浦々に広げ、元気な地方をつくるとともに、「人口急減・超高齢化」への流れを変えるために、地域に根ざした抜本的な取組を行っていきたい。

また、デフレからの脱却を確実なものとし、持続的成長を実現するため、「骨太の方針」において、政府を挙げての予算・税制、規制改革等の環境整備について取りまとめていく。

安倍内閣では、国から地方への事務・権限の移譲等に関する法律、大都市制度の見直しや新たな広域連携の仕組みづくりを行うための法律を今国会で成立させた。

また、人口減少社会に的確に対応していくための地方行政体制の在り方などについて、更なる調査・審議を行うため、過日、「第31次地方制度調査会」を立ち上げた。

このように、第1次安倍内閣で始めた地方分権改革はもとより、「個性を活かし自立した地方をつくる」ために必要な改革を、地方の声をしっかりと受け止めながら、皆様とともに、安倍内閣において更に進めていきたい。

本日は、「骨太の方針」と「地方分権改革」の2つのテーマについて御議論をいただく。地方の立場から忌憚たんのない御意見を頂きたいので、よろしくお願い申し上げます。

(山田全国知事会会長) 平成26年度第1回目の「国と地方の協議の場」を開催していただき心から御礼を申し上げます。

また、総理におかれては、本当に東奔西走で御活躍をされていることに、心から敬意を表したい。

地方公共団体も総理の意を体して、これからも日本の繁栄のために共に頑張っていきたいと思っている。

全国知事会のことを申し上げて恐縮であるが、日米の首脳声明で交流や対話を更に進めるといった話があった。早速、20年ぶりとなる日米知事会議開催の申入れを行ったところであり、歩みを進めていきたいと思っている。

地域においては、アベノミクスのおかげで、ようやく明るさが見えてきた。雇用状況も大分改善されてきた。同時に、明るさゆえの影の部分というものが、今出てきている。それは人がいないということであり、アベノミクスの「三本の矢」の1つである公共事業については、非常に人材不足になっている。高齢化によって福祉人材も大きく不足しつつある。少子化の影響が、中長期的な問題にととまらず、今まさに地域に大きな影を落としているということが、アベノミクスの効果の中で顕著に出てきたと感じている。

今、総理にも言っていたように、「地域の元気なくして、日本の元気なし」。地域の元気のためにも、私どもは、若者の正規雇用等の将来を見通した定着支援・人づくり、女性の社会参画、少子化対策という3本柱でこれからも地域の成長、元気をつくり上げていきたいと思っている。

今、法人の実効税率の問題が出ているが、地域が疲弊・衰退しては、産業の競争力はないと思っているので、是非とも総理には引き続き地域に

目を向けていただきたい。よろしくお願い申し上げます。

○協議事項（「骨太の方針」の策定等）について

（甘利内閣府特命担当大臣（経済財政政策）） 現在、経済財政諮問会議において、資料1-1にあるように、今月策定予定の「骨太の方針」に関して議論をしているところである。

政府としては、「三本の矢」により強い経済を実現しながら、経済再生と財政再建の両立を図っていくことを、経済財政政策の基本として取り組んでいる。今後の経済成長の動きと合わせ、歳入の充実を図りつつ、国・地方が歩調を合わせて歳出の重点化・効率化に取り組んでいくことが重要であると考えている。

また、人口減少が見込まれる中、長期的な視野に立った地域活性化に向けて、地方公共団体それぞれの創意工夫や努力が反映されるよう、行政サービスの提供の在り方、政策手段などを大胆に見直していくことも必要であると考えている。

そのほか、諮問会議における個別の論点としては、資料1-2であるが、有識者議員から、今後の地方行財政制度に関し、地方の一般財源総額について、中期財政計画に基づき、平成25年度地方財政計画と実質的に同水準を確保する必要があること、社会保障の効率化やインフラの長寿命化に取り組む自治体への支援など、頑張る地方を応援する仕組みが必要であることなどについて提案をいただいている。

これらを踏まえて、「骨太の方針」の取りまとめを進めていきたいと考えている。

本日は、皆様の忌憚^{たん}ない御意見を賜りたい。また、引き続き政府の経済財政運営に御協力を賜るよう、お願い申し上げます。

（山田全国知事会会長） 「骨太の方針」は、これからの日本の成長に欠かせない論点が網羅されていると思うが、この中で何点か申し上げたい。

少子化・高齢化というのは、もはや中長期的な課題にとどまらない。先ほど申したように、アベノミクスの成功を左右する現実的な課題になっている。

既に、建設業については、有効求人倍率が3倍とか5倍は当たり前になっていて、要するに必要な人数の3分の1とか5分の1しか集まらない状況がある。福祉でも、京都で申し上げますと、有効求人倍率は2.0であるから、半分しか福祉のための人材が集まらない現実がある。これは現実的な課題として、危機として、捉えていかなければならないと考えている。

逆に、中長期的な課題から申し上げますと、今、非常にいびつな状況が生ま

れている中で、例えば東京一極集中の是正や日本海側に対する国土軸といった日本全体の構造を変えるような話というものを是非とも取り上げてもらいたい。これから農業、林業とか、環境問題も含めて、地域が危機にあるのではないかと、という認識の下にお願いをしており、昨年、人づくり、女性の社会参画、少子化対策についてもこの場でお願いをした。早速応えていただき、昨年度の国の補正予算では、人づくりと女性の社会参画を合わせて1,000億円という基金を造っていただいた。少子化対策の方は、森大臣も頑張っていたが、30億円の交付金であった。これは1,800の自治体からすると、1団体150万円ぐらいになっている。少子化対策として異次元の対策を期待しており、是非とも、今ある危機として、取組を一層強化していただきたいと思っている。

(森全国市長会会長) 知事会長が申し上げたように、人口の急減と超高齢化が我々の最大の課題になっている。最近の発表データ等で市町村が消滅するというところに、大変ショックを受けている。

これに取り組むためには、「骨太の方針」にもある産業政策あるいは経済政策に加えて、教育あるいは子育て支援、環境、様々な分野を総合的に実施する必要があると考えている。施策を総合的に実施する場として、基礎自治体はあらゆる施策に横串を通して、総合的・統一的に実施している。しかし、そのためにはやはり国の体制も、特に人口減対策という形で総合的に実施していく体制が、本当に必要ではないかと考えている。

それに加えて、全国市長会の構成団体は813あるが、813の自治体には813の事情があって、それぞれに工夫がある。伸び伸びと新しい政策が出てくるように、国や都道府県が余り上から押さえつけずに、自由な発想ができる仕組みづくりを考えていただきたい。交付金という形で各市が工夫できる子育て支援策や教育といったことができるかと大変有り難い。

また、消費税の10%アップについては、今の財政状況を見れば非常に大事なことだと思っているが、同時に、統一地方選も控えており、そのために、国民が、消費税アップによって福祉が進んだ、という実感を持つことが大事ではないか。そのためには、やはり基礎自治体の単独事業も含めて、政策が若い母親や市民に実感を与えることが大事になってくると思うので、我々は自分達でも努力するが、そうした大局的な見地から国の支援をよろしくお願い申し上げる。

(藤原全国町村会会長) 今日、冒頭に総理から大変力強いお言葉をいただいたが、先日も総理と市町村長との懇談会で、総理から「人口減少社会において、国民が安心して快適な暮らしを営んでいけるように元気な地方を創っていくことは、国の課題である。」という心強い発言をいただいでい

る。また、新藤大臣が取り組んでおられる「地域の元気創造プラン」では、地域密着型企業の立上げなど、地域活性化のための様々なプロジェクトを推進していただいております、感謝申し上げます。

さて、「骨太の方針」の骨子案では、2020年を目途に「人口急減、超高齢化」への流れを変えるために改革を行い、50年後に1億人程度の安定した人口構造の保持を目指すことになっている。申し上げるまでもなく、多くの町村では人口減少が進んでおり、様々な施策を講じながら住民と行政の協働、都市との連携を図ることなどで地域を保持してきている。

とりわけ、私ども町村にとって農林漁業は重要な産業であるが、最近では、農林漁業や農山漁村の暮らしに関心を示す人が増えてきている。また、農林漁業は食料などの生産だけでなく、国土や環境保全、将来を担う子供たちへの体験教育など、我が国の礎づくりにも貢献している。

政府におかれては、「攻めの農林水産業」を推進するとともに、人々の田園回帰を後押しし、農山漁村から日本を元気にし、都市と農山漁村が人や資源を奪い合うのではなく、互いに交流し、支え合う社会を目指していただければと思っている。

もとより、私ども町村長は、地域の活性化に責任を持ち、全力を挙げて取り組む決意である。町村が活力を取り戻し、地域住民の安心・安全な暮らしを持続可能なものとするためには、財政基盤の強化が不可欠である。このため、来年度に向け、「歳出特別枠」や「別枠加算」を堅持し、必要な地方交付税総額をしっかりと確保していただきたい。

なお、法人実効税率の在り方の検討に当たっては、あくまで法人課税の枠組みの中で、所要の地方税財源を確保することを大前提としていただきたい。

(林全国都道府県議会議長会会長) アベノミクス効果により、我々地方の者も元気が出てきたという実感をしている。本当に有り難いと思っている。

しかしながら、反面、中山間地域に少し格差がついたのではないかと感じている。限界集落に近いところ、特に中国地方等の山間部は非常に限界集落が多くなっており、恐らく日本中いろいろな所でそういう現象が表れているのではないかと感じている。

そういう中で、しっかりと経済政策を打っていただきたいと思うと同時に、中山間地域対策についても御配慮をいただきたい。来年4月が大変な時期になるので、よろしくお願い申し上げます。

(佐藤全国市議会議長会会長) 先月28日に全国市議会議長会の定期総会を開催して、地方税財源の充実確保と東日本大震災からの復旧・復興に向けた決議が満場一致でなされた。

地方税財源の充実確保については、巨額の財源不足が生じている現状に鑑み、地方税制について今後とも充実強化に努めるとともに、法人実効税率の見直しに当たっては、必要な地方税財源の確保を併せて検討し、地方財政に影響を与えないようお願いしたい。

また、地方税、地方交付税等の一般財源総額の確保、地方財政計画における歳出特別枠及び地方交付税の別枠加算を堅持することもお願いしたい。

次に、東日本大震災からの復旧・復興についてであるが、3年3カ月が経過した。国におかれては、発災以降、種々の支援策を実施していただき、復旧・復興に尽力いただいていることに感謝を申し上げるが、全ての国民が念願する、被災地全体の一日も早い復旧・復興が実現できるよう、国の総力を結集し、更に万全の措置を講じていただくようお願い申し上げます。
(蓬全国町村議会議長会会長) 町村は自主財源が非常に乏しく、財政基盤が脆弱である。日本経済が明るさを取り戻しつつあると言われているが、これは都市部だけのことであり、町村まではその恩恵が及んでいないというのが率直な実感である。

したがって、引き続き住民に寄り添い、地域住民主体の地域づくりを進めていくためには、一般財源の総額の確保が不可欠である。

また、佐藤会長から話があったように、歳出特別枠、さらには別枠加算も是非確保していただきたい。

次に、法人税の実効税率の見直しについては、法人課税が地方団体にとって非常に重要なものであることから、慎重に検討をしていただき、地方の歳入に影響を与えないように対応していただくようお願い申し上げます。

また、償却資産に係る固定資産税の見直しについては、町村にとって重要な税財源であるので、もう棚から下ろさないように、今の制度を是非堅持していただくよう、よろしくようお願い申し上げます。

最後に、人口減少の件であるが、これも先般、自治体ごとに若年女性の減少率のシミュレーションの結果が発表された。非常に厳しい数字をもってはっきり示されたことに大きなショックを受けた。これまでの住民人口の減少について、重大な危機感を持って町村でもいろいろな対策を講じてきているが、なかなか歯止めにはなっていない。我々も工夫しながら頑張らなければならないが、地域の活力が国全体の活力となるものであり、元気な地方をつくるための取組や、更なる国の強力な支援・対策を講じていただくよう、改めてよろしくお願い申し上げます。

○協議事項（地方分権改革の推進）について

(新藤総務大臣兼内閣府特命担当大臣(地方分権改革)) 資料3を御覧いただきたい。地方分権改革の推進について説明させていただく。分権改革と地域の活性化をセットにして、さらに各省の政策に横串を刺して、総合的、複合的な事業展開をしていく。これが安倍内閣の基本方針である。

1 ページ目であるが、第4次一括法が5月28日に成立して、6月4日に公布された。これによって、これまでの分権改革で俎上^そに載せられたものの一通りの作業が終わり、7割近く達成できた。それまでがゼロであるから、いろいろなものが進んだということである。来年4月からは事務・権限が多く移譲されるため、関係府省と連携し、円滑に移譲事務の執行ができるよう確実な財源措置を講ずるとともに、マニュアルの整備や技術的助言、研修や職員の派遣など、必要な支援に万全を期していきたい。地方の皆様方にも、是非移譲を受ける体制の整備をお願い申し上げたい。

2 ページ目を御覧いただきたい。これが、今回の地方分権改革の総括と展望のポイントをまとめたものである。

地方分権の推進に関する決議から20年の節目を迎えていることから、その総括を行い、地方分権は新たなステージを迎える。従来からの課題への取組に加えて、「個性を活かし自立した地方をつくる」というミッションの下に、地方の「発意」と「多様性」を重視した取組を推進したいと考えている。

地方に対する権限移譲・規制緩和について、地方側からの御意見を頂戴しようということで開始したのが「提案募集方式」であり、5月から募集中である。7月15日までが募集期間であるから、それぞれ各団体におかれても積極的な御提案をお願いしたい。

また、権限移譲を行う際、一律で全ての自治体が移譲を受けるのではなく、我々が用意したメニューをやりたいというお気持ちのある自治体に使っていただくため、「手挙げ方式」を導入する。

さらに、それぞれの専門部会を設け、民間の有識者にも入っていただき、地方からの提案を深掘りしながら、省庁間の調整だけではなく、外部有識者の意見も入れた調整をしようと思っている。

20年間の改革でかなりの成果が挙げられた。一般の方々に改革の成果を実感していただくために、ツイッターやフェイスブック、ホームページなどにより情報発信を強化する。

机の上に「地方分権改革事例30～個性を活かし自立した地方をつくる～」がある。これは、一般の方向けに作成したものである。自治体の職員の皆さん向けには「地方分権改革事例100～個性を活かし自立した地方をつくる～」というより詳しいものを作ったので、どんどん見ていただこうと思う。

これはホームページに載せているので、冊子がなくても、全国どなたでも見ることができる。

地方分権改革の1つの節目として、今月30日に初めて、第1回の地方分権改革シンポジウムを東京で開催する。これまでの成果や、優良な取組を実践する地方公共団体の方々に様々な取組の御紹介を頂こうと思っており、是非地方公共団体の皆様方にも御参加いただきたい。なお、安倍総理にも御出席をお願いしている。

皆様から先ほど様々な御意見をいただいた。国は地方の皆様方の事情をお伺いしながら、地域の皆様が仕事をしやすい環境整備に努め、それぞれの地域で地域の元気をつくっていただいて、その元気の塊が日本の元気になる。これを安倍内閣は目指していきたいと思っているので、引き続きの御協力を、お願い申し上げます。

(山田全国知事会会長) 第4次一括法の成立に対し、本当に感謝申し上げます。

この間、地方分権改革が着実に進んでいることを私どもも実感しており、改めて新藤大臣をはじめ、関係の皆様方に御礼を申し上げます。

他方、農地関係で、農地転用など岩盤の部分が残っており、とにかく地方の成長のためにはこの岩盤規制を取り払い、地域に責任を持たせることが一番大切である。

新しく提案募集方式、手挙げ方式という形で、こうした試みが行われることについては歓迎を申し上げたいが、昔からの経緯を思うと、特区のときも非常に地方は燃えて、いろいろと提案したが、見事なまでに提案を審議する過程で振り落とされ、余り成果が無かったということがある。是非とも今回の手挙げ方式は、国が選ぶ地方分権ではなくて、まさに地方が選べる地方分権として、地方が主体的な行動ができる形にしていきたい。

これから、地方分権改革がまさに地域を元気にしていく、そして、我々はその責任のもとに自立した地方を目指すという形になるので、地方の在り方は一番大きな論点ではないかと思う。

(森全国市長会会長) 提案募集方式については、地方の発意、多様性が活かされるという意味で私は高く評価しているが、先ほど山田知事が言われたように、これからの対応をよろしくお願い申し上げます。

基礎自治体にいると、あらゆる政策を総合する楽しさというものがある。「地方分権改革事例30～個性を活かし自立した地方をつくる～」の9ページを見ていただきたい。長岡市で設置している「子育ての駅」というのは非常に評判が良い。これは国土交通省の所管する公園の事業として、雪国の冬でも遊べる屋内の公園を作る。同時に、厚生労働省所管の保育士をそこに配置

し、自由に子供を遊ばせながら子育て相談ができる環境を作ったというものである。

簡単に言えばそういうことなのであるが、公園と保育士を組み合わせることが、私の言う現場での横串である。そうした政策が、霞が関の縦割りを総合化することで、いろいろ出てきて、国民が福祉の充実を実感できるのではないかと思う。人口減少社会においては総合化が重要であると考えている。

また個人的なことを申し上げて恐縮であるが、私の孫が品川区で保育園に入ったら、待機児童ゼロという目標は結構なのだが、グラウンドがないということがあった。これでは健康的に育たないというので幼稚園に移したら、今度はスクールバスが片道1時間、往復2時間なのである。そのことを考えると、地方都市の持っている豊かな資源や、子育て環境はもっとアピールできるのではないか。1つの事例で恐縮であるけれども、それが地方の人口減少対策の決め手になるのではないかと思っている。

(藤原全国町村会会長) 今、新藤大臣から説明を頂いたが、「地方分権改革の総括と展望」は「地方分権改革有識者会議」で相当熱心な議論があったと聞いている。御尽力に感謝申し上げます。

地方分権改革は新たなステージに入ったものと受け止めており、先ほど山田会長が言われたように、残された課題である農地転用の権限などについて検討を進めていただきたい。

また、新藤大臣から言われたように、豊富なメニューを用意しているということなので、新たに導入された「提案募集方式」によって、地方からの提案についても、可能な限り実現に向けて検討していただきたい。

(佐藤全国市議会議長会会長) 平成5年の決議から20年が経過し、本当に大きく前進したと私どもも感謝している。また、今回、県費負担教職員に関する事務・権限が県から指定都市に移譲され、大きな前進を見たと思っている。多様な大都市制度に向けて、特別自治市も含め御検討をお願いしたい。

(林全国都道府県議会議長会会長) 平成の大合併では、広島県は、86市町村が23になった。皆が良かった、頑張ろうとなったかということ、実はそうではないと感じている。そういう中で、合併後のことも踏まえながら、今度の提案募集方式を上手く活用していただいて、地方の意見というか、気持ちこそ是非吸い上げていただきたい。

(蓬全国町村議会議長会会長) 先ほどからいろいろな地方分権の話が出ているが、提案募集方式と手挙げ方式は今までに無い、新たな発想だと思っている。ただ、それぞれの町村でアイデアを出しても、国の行政機関が本

気に対応してくれないと、結局、言っぱなし、聞きっぱなしになってしまう。可能なものは可能、不可能なものは不可能で答えを出していただいたら結構であるが、やはり地方の意見について是非フォローアップをしていただきたい。地方の元気なくして、それこそ国の元気はないのであるから、そういうことで、是非お願いしたい。

(麻生副総理兼財務大臣) 私たちは、3人とも総務大臣経験者である。皆さんが仰っていることを全部分かった上で、聞いているのであるから、言ったことは実行していただきたい。

この4年間で地方税は、総額で約2兆円決算で見積より上振れしている。その2兆円上振れしている分を、間違いなく財政健全化に有効に使ってもらわなければならない。

先ほど人材の話になったが、人口はもっと減る。今からプラスになるまでに70年かかる。今の計画が全部成功したとしても、人口を1億人で止めるところにいくのに70年かかるのである。集中する所と減る所との差というのは、間違いなくそのまちの経営の仕方である。私たちの地域でも分かるのだが、ある市はずっと増えているが、周りはどんどん減っており、その他のところの人口をここで集めているのである。だから、そこは余程うまくやらなければならない。間違いなく市長、町長の行政能力の差が出る。

提案募集方式について、本当に提案してくるかとか、手挙げ方式について、本当に手を挙げるかと確認した。

提案募集方式がすごく良いと言ってくれたのは嬉しいのだが、間違いなく経営能力の差が出る。そこは覚悟しておいてもらわないといけない。差が出たからその差を埋めるためにまた何とかしてほしいなどという話には応じられない。この方式を導入するにあたり、それだけ最初に申し上げたい。

(新藤総務大臣兼内閣府特命担当大臣(地方分権改革)) それぞれ御意見を頂戴した。提案募集方式や手挙げ方式に関して、期待をいただいていることを嬉しく思う一方、この期待を裏切ったときに非常に怖いわけである。私どもとすれば、その覚悟を持って、必ず実現させるための御提案を受けつもりである。

提案いただいたものを、これまでは事務局と各省で折衝していた。今回の4次一括法に載せるのも、当初は50%台であるから、とにかくぎりぎりまでもう少しできる数字を上げるように言った結果、約70%まで上がった。事務局と各省の間で、物凄く喧々諤々としたやり取りの中でこのような数字が出てきているわけである。

全てということにはならないと思うが、今までと大きく違うのは、民間

の有識者に入っていて、単なる会議をするのではなく、ヒアリングを行い、役所と一緒に折衝を行う点である。専門的な観点、外部の有識者の声を入れることで、提案募集方式の実効性が上がっていくとお考えいただければ良いと思う。

農地も含めて、専門部会を設ける。部会を設けた中で、専門の方の層を厚くして、深く掘り下げていく。その中で、ぎりぎりの良い成果を出せるようにと考えている。皆様から御期待をいただくように、地方が選べる分権、まさにそういう気持ちで我々も進めたいと思うので、御協力をお願い申し上げたい。

(山田全国知事会会長) 麻生副総理から大変良いことを言っていた。本当によく見ると、皆様総務大臣の経験者ばかりで、地方のことを良くお分かりである。それだけに我々も、本当に自立していかなければならない。甘えていて、まさに天からお金が降ってくるように交付税が降ってくるような時代ではなくて、自分たちの工夫の中で何とかしていかなければならない時代だということは自覚しているし、そういうことでなければならぬ。だからこそ、農地規制なども全部、自分たちに返ってくる話であるがそうしたことを求めている、ということはまず御理解いただきたい。

競争していかなければならないときに、競争環境をどれだけ整えられるかが大きいのではないかと思う。例えば私はいつも思うのだけれども、新名神、新東名などは地元負担なしでできてしまう。ところが、北陸とか山陰の方の高速道路や新幹線というのは、地元が税金3分の1などを負担してやっとできている。貧しいところは税金で何とか高速道路を造ってもらい、富むところはどんどんできていく。こうした構造があると、戦う気力を失う地方公共団体も出てくるので、こういう大きな、構造的なデザインというものを国に作っていただくことをお願いしたい。

(菅内閣官房長官) 今日は、本年度第1回目の「国と地方の協議の場」を開催した。

そういう中で「骨太の方針」、そして「地方分権改革」。この2大テーマについて御議論いただいたわけであるが、皆様の思いをしっかりと受けとめて、政府としては対応していきたい。

1つだけ申し上げますと、国家戦略特区を全国6カ所指定した。残念なことに、地方から目を見張るような申請は非常に限られていたということである。国はやる気であるから、皆さんが地元に戻られたら、そうしたことも踏まえて提案をしていただければありがたい。

この場を通じて、これから国と地方の意思疎通をしっかりと図っていきたいと思うので、よろしくお願い申し上げます。

(以上)